

矢上団地自治会連絡協議会（長崎県）

みなさん、こんにちは。今、地域で学校に通う子どもたちと挨拶運動をやらせていただいています。それがお互い顔見知りになって、健全な街になるということです。元気よく挨拶をしましょう。それではさっそく矢上団地自治会連絡協議会の概要、活動内容について御説明したいと思います。



活動地域の紹介

まず、矢上の地理について御説明します。江戸から長崎まで、江戸時代から街道がつながっておりますが、江戸から行きますと、東海道、山陽道を下って関門海峡を渡り、小倉から長崎に至る道が長崎街道です。その長崎街道の終点・長崎の1つ手前が矢上の宿場です。矢上は長崎市の東部、橘湾を挟んで島原半島に面した地域に位置しており、橘湾を望む高台に造成されたのが矢上団地です。

矢上団地は戸建住宅の外、高層の公営住宅もあります。山や海に囲まれた自然豊かな町であり、児童公園も整備され、非常にコミュニティ活動がしやすい地域になっています。



矢上団地等の概要

昭和 59 年から分譲が開始され、35 年くらい経過して「大人になってきたかな」という団地です。人口が 7,237 人、世帯数が 2,581 世帯ということで、長崎市全域から比べると僅かですが、地方では 1 つの小さな町とか村と同じような人口規模を有するコミュニティということがいえます。また、団地内には 1 学年 4 クラスの橘小学校、1 学年 5 クラスの橘中学校があります。特徴的なことは、自治会への加入率が長崎市全域では 68% ですが、矢上団地地区や、矢上団地を含む東長崎地区では加入率が 90% となっており、この高い加入率をベースに私達は日常的に街づくり活動をしています。

連絡協議会は、平成 5 年 4 月に発足しました。先程、昭和 59 年に分譲が開始されたと申し上げました。その昭和 59 年当時から自治会は発足していますが、分譲が進むにつれて世帯数が増えていきました。そこで自治会を枝分かれさせ、運営がしやすい形で世帯数を一定規模に抑えながら展開してい

き、最終的に 14 自治会になりました。発足当時からいろいろな活動をしていましたが、個々の自治会が行事をやるのではなく、「まとまってやることで総合力を発揮しよう」という方針でやっています。総会が非常に大変な行事ですが、規約を工夫して総代会ということをやっています。役員会は奇数月に開催し、総代会は年に 2 回。総代会に出席するのは各自治会の役員が出席します。役員だけでも 100 人を超えます。執行組織としては事務局、総務部、保健環境部、体育部、文化

部、婦人部そして生活安全部の 1 局 6 部。あわせて、この自治会連絡協議会が出資をして立ち上げ、自分たちで運営をしている「NPO たちばな」があります。連絡協議会では広報誌を発行しており、34 号まで出しています。また、独自の事務所も持っており、防犯防災センターという名称で、矢上団地自治会連絡協議会の事務所と NPO たちばなの事務所があります。もとは污水处理施設の建物だったところを、公共下水道が整備されていなくなった際に、コミュニティの場、自治会の施設として使用できるようにしたものです。

連絡協議会の活動経過ですが、平成 5 年に発足した後、平成 6 年 7 月に県警からモデルタウンとして指定を受けてユートピア矢上団地安全対策事業というものを開始しました。県警の事業は平成 8 年に落ち着き、現在は自治会連絡協議会の 1 事業として位置付けて続けております。平成 18 年 7 月に特定非営利活動法人たちばなを発足し、青色防犯パトロール活動の団体の認定を受けて活動しています。青色防犯パトロールは当初個人の自家用車 7 台でやっていたのですが、個人の負担が余りにも大きく、将来的な継続性を考えた時に非常に問題がありましたので、NPO 法人を発足させて、車両をリース、レンタルし、専用車両として使っていくことを始めました。以後、営々と活動して、平成 23 年 10 月にはお陰様で内閣総理大臣表彰を受けました。

連絡協議会の概要	
創設年月日	平成5年4月1日
構成自治会数	14自治会
構成自治会員数	2,295世帯
議決機関	総代会(年2回開催) 役員会(奇数月開催)
執行組織	事務局、総務部、保健環境部、体育部、 生活安全部(ユートピア安全対策)、 文化部、婦人部の1局6部
関係団体	NPOたちばな



活動内容

今日は防犯ボランティアフォーラムということですが、防犯というのは、私達にとっては街づくりの中の 1 つのツールです。福祉も街づくりができますし、子育ても街づくりができます。防犯も 1 つのツールとして取り組んでいます。それは何かということです。皆さんは覚えていらっしゃるかどうか分かりませんが、昭和 57 年 7 月 23 日に長崎大水害がありました。一晩の雨で約 300 人の方が土石流で亡くなるという悲惨な水害でしたが、この時、1 つの特徴的な事象がありました。土石流で流された集落には、もともと住んでいた人がいる地区と、新しく移り住んできた人がいる地区があり、各地区の生存率がどうだったのかというものがあります。もともと住んでいた方達は「危ないよね。そろそろ逃げようか。」というような意思疎通をしながら逃げることで、ほとんどの人が助かりました。しかし、新しく移り住んできた人達はそういう情報交換ができなくて、逃げ遅れて亡くなりました。

そういうことを受けて、私どもは、自治会の日常活動を行いながらお互いに顔が分かる仲になっていこうということを念頭に置いてやっております。

活動の第 1 としては、安全・安心活動ということで NPO たちばなを主体として青色防犯パトロー

ルをさせていただきます。実施日数は年間 354 日、正月とお盆を除く毎日やっております。延べ参加人数は年間 647 人。そのほかにも強調月間に特別に参加をすることもございます。

青色防犯パトロールについては燃料費等が負担となってしまいますが、その対策として古紙・空き缶回収活動を実施しています。自主防犯活動に必要な車両のリース代、燃料費等の一部を賄うために、NPO たちばなが古紙・空き缶回収事業を実施しており、この年間の収入が 59 万円になっています。

2 番目は、年末年始と夏季の夜間パトロールです。最近、メタボ対策やアンチエイジングということで、よく僕らみたいな中高年が街を歩き回っています。こういった散歩も、ただ歩くのではなく意識して声を掛け合い、挨拶しながら歩き回れば、安全・安心活動になっていくということで、今からどんどん広げていきたいなと思っていますところですよ。

3 番目は、環境美化活動です。団地内一斉清掃を年 4 回実施しております。延べ 4,754 人の参加で、お互いに一緒に街をきれいにしようということもコミュニティ作りの一環です。このほかにも街路樹の剪定作業を年に 2 回やったり、草取りをしたりと、私達が自ら自分たちの街をきれいにするためにやっています。



4 番目は、私達の主催で、団地内の橘小学校の児童を対象に自転車教室を実施しています。

5 番目、消火・避難及び救命救急訓練も年に 1 回、地域を決めてやっております。約 20 年くらいやっています。



そのほかの活動としては、まちづくり講演会、ウォーキング大会の実施、1,200 人くらいの参加を得て運動会をやっています。

夏祭りは2,300人くらい参加します。その外、クリスマスイルミネーションを灯したり、コンサートをやったり、婦人講座をやるなど、盛りだくさんの事業を展開しています。



以上、年間の活動としては、約30事業、青色パトロール活動日数でいえば354日やっています。これを一部の役員だけでやるということはありません。それぞれの部門のメンバーが集まって、それぞれの責任で実施をしていくというやり方をしています。生活安全部では自転車教室、夜間パトロール、消火・救命救急訓練、NPOたちばなと一緒に青色防犯パトロール活動をやっています。

矢上団地内での刑法犯罪発生件数は、平成18年度は年間45件くらいでしたが、年々落ち着き、今は3分の1程度という状況です。本当はゼロにしたいと思ってやっているのですが、なかなかゼロにならないのが実態です。

矢上団地内刑法犯罪発生件数

	非 侵 入 窃 盗	乗 物 盗	侵 入 盗	器 物 損 壊	住 居 侵 入	県 条 例 違 反	強 制 わ い せ づ	小 計
平成21年	3	5	0	6	1	0	0	15
平成22年	4	3	2	3	1	2	2	17
平成23年	4	3	3	3	0	2	2	17

活動経費

次に、連絡協議会の収支を簡単に御説明します。負担金として14自治体の各世帯から850円をいただき、約250万円の予算でこの連絡協議会の事業をやっています。支出としては、専門部の30事業をやるために、専門部費として約105万円を支出しています。

一方、NPOたちばなの収支ですが、立ち上げる際に連絡協議会からNPOに200万円を出資して基本財産とし、また年間各自治会から1万円ずつ計14万円を会費として出していただいています。これに加えて、防犯パトロール事業費ということで補助金をいただいたり、助成をいただいたりしており、また、環境美化事業費は廃品を売ったりして収入としています。そこから支出として防犯パトロール事業費、環境美化事業費、租税公課税金を払ったりしていますが、収支としてはマイナスです。NPO法人で地域のコミュニティがやっている事業ですから、たくさんの収益を上げるのは難しいのですが、とはいいいながら痛いのは、租税公課。税法上、NPO法人でも法人税を納めなければいけません。その税金を納めるために稼がなくてはならないというような話にもなっていて、非常に矛盾を感じているのですが、今後、制度が変わってくればいいなと思っているところです。

連絡協議会の収支 1

平成23年度連絡協議会収支

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
負担金	1,962,650	事務運営費	743,518
雑収入	260,983	専門部費	1,052,233
		助成金等	91,299
		広報誌発行費	180,630
		運営資金積立金	180,000
小 計	2,223,633	小 計	2,247,680
前年度繰越金	323,058	次年度繰越金	299,011
合 計	2,546,691	合 計	2,546,691

連絡協議会の収支 2

平成23年度NPOたちばな収支

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
会費	140,000	管理費	148,155
防犯P事業費	477,950	防犯P事業費	611,928
環境美化事業費	590,130	環境美化事業費	491,223
その他事業費	105,528	その他事業費	13,360
雑収入	30,953	租税公課	93,600
小 計	1,344,561	小 計	1,358,266
前年度繰越金	1,294,658	次年度繰越金	1,280,953
合 計	2,639,219	合 計	2,639,216

今後の課題

連絡協議会の今後の課題ですが、後継者の育成、高齢化対策、参加意識の拡大となります。どちらでも同じようなことを感じているのではないかなと思います。後継者の育成としては、積極的な世代交代を進めるとともに、後継者の育成が必要だと思っています。往々にして自治会長がなかなか辞められないという状況がありますが、70代、80代になっても自治会長をやっている、それではやっぱり地域は元気にならないのではないかな、というような思いもあります。頭も体もしっかりしていて動ける90代という方がいらっしゃるの素晴らしいことなのですが、40代、50代という若い人にバトンタッチしていけるような、うまい移り変わりが必要ではないかと思っています。

高齢化対策としては、団地ですから、どうしても皆同じように年をとっていくという問題があります。公営住宅には若い人が入ってくるので平均年齢が極端には上がらずに済んでいますが、増えていくばかりの高齢者に対するサポート事業が必要になってくるということが、私達の今後の街づくりの課題になっております。それから戸建住宅住民と共同住宅住民の意識が多少違います。このあたりを一緒にものにできないかなと悩んでいるところです。

最後になります。連絡協議会の活動方針として「きずな、連帯、連携」を掲げておりますが、基本的に各会員同士の絆、自治会同士の連帯、各行政機関との連携を矢上団地自治会連絡協議会がつなぎ、紡ぎ出しながら今までやってきています。これを今後とも続けていくことによって、「明るく清潔で安全な住みよい街」にしていきたいと思っています。そのための防犯活動、安全・安心活動が大きなツールとしてありますので、積極的に頑張っています。

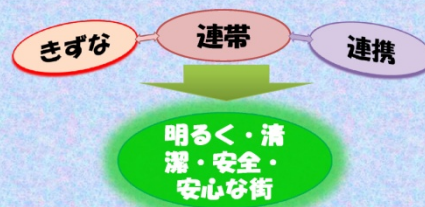
ありがとうございました。

連絡協議会の今後の課題

- 後継者の育成
全般的に役員等の高齢化が進行しており、組織の活力を維持するためには、**積極的な世代交代と後継者の育成**が必要
- 高齢化対策
高齢化対策として、行政機関と連携しながら訪問活動や買い物等の**生活サポート事業を展開**する必要がある
- 参加意識の拡大
活動の主体であった戸建て住宅住民の高齢化が生じており、**共同住宅住民の積極的な参加**をさらに促す必要がある

活動方針

矢上団地内を、「明るく・清潔で安全な・住みよい街」にするために、各自治会及び会員が互いに連携し、親睦を深めながら、体育・文化的行事の活発化、安全対策の推進及び福祉活動を強力に展開し、ふれあいセンターの積極的な活用を計ります。



質疑応答

●質問 今回発表の中で活動資金のお話がありました。矢上団地さんでは大変工夫しておられると感じたのが廃品回収です。ただ、廃品回収というと新聞を各家庭で出せばトイレトペーパーをいただけたりするのですが、住民の方々の理解を得る上では苦労があったと思うのですが、いかがですか。住民の方々にどのように説明して協力を得たのですか。

○回答 各家庭によって考え方が違います。だから、「古新聞古雑誌等を自治会連絡協議会に全部出してください」という取り組みはしていません。「好きに出してください」ということになっています。民間の古紙回収業者に出してトイレトペーパーに替えたいという家庭には、そのようにしていただいています。自治会の活動に協力してくださる方については、先程お話しした事務所の1階にリサイクルセンターを設けておりますので、そこに山ほど新聞紙、雑誌、古着、アルミ缶を持ってきていただいています。そのほか、NPOはごみステーションを回っています。以前は、ごみステーションに出されている廃品については行政のものだという位置付けがありましたが、条例等が改正されて、行政が認めた団体がごみステーションから廃品を回収して活動費に替えることが認められるようになりました。そこで、私どもが設けているリサイクルセンターに持ってこられない方はごみステーションに出して下さっても結構ですよ、というかたちになっています。ただ、古紙回収業者は各戸に車で回ってきて、置いてある新聞紙をトイレトペーパーに替えるということを行います。私どもの自治会連絡協議会では各戸を回って集めるということはありません。以上です。

●司会 矢上団地さんでは青パト活動を展開していらっしゃいます。非常に効果的なパトロール活動が展開できているというふうに聞きました。

さて、本日お越しの日本財団さんでは青パトの助成事業をしておられます。日本財団さん、よろしくお願いします。

○日本財団 皆さん、日本財団の高木と申します。はじめまして。このような機会に招いていただきまして、大変光栄に思っております。矢上団地自治会連絡協議会様のように、絆、連帯、連携というような地域の街づくりのきっかけの一部として活動していらっしゃる団体様に、私ども日本財団では、2007年度から車の助成をさせていただいております。私どもでは、白と黒のツートンカラーで新車の軽自動車に日本財団のマークをつけていただきまして、総合計の80%以内、130万円を上限に車両の購入のお手伝いをさせていただいております。今年もインターネットで情報公開をしております。グーグル等で「チーム青パト」というブログを検索していただきますと、この助成に関する詳細を載せております。是非こちらを見ていただきまして、御申請をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。お時間ありがとうございました。